

# きたほ Hot Line 2015.5

本年度、仙台北法人会は創立60周年を迎えました。

発行部数 **3,000部** ●平成27年5月号 第478号  
●平成27年5月1日発行 ●毎月1日発行



## 【活動報告】③

社会貢献活動

歩行器・スカットボールを寄贈!

仙台3法人会共催セミナー

新入社員研修講座を開催!

## 【女性部会】③

ロコモビ研修会参加者募集のご案内

ロコモティブシンドロームにならないために...

## 【青年部会】③

『第32回定時総会』開催される!!

## 【タックスQ&A】④

収入印紙の交換と印紙税の還付について

## 【ビジネスニュース】⑤

お客様の視点に立った対応

## 【特集記事】⑥

悲しみが癒えた頃に

知らせは突然やってくる!?

「相続税」の税務調査-こんな風に行なわれます

税理士 伊藤 俊一 氏

## 【事業予定等】⑧

駐日外交団長から見た日本

エコキャップ報道について

仙台北税務署からのお知らせ

国税を一時に納付できないときは...

行事予定はホームページをご覧ください。

<http://www.kitaho.or.jp>

仙台北法人会

検索

2

今月の喜多宝人  
間かせて!!  
社長さん

林 昭兵さん

(株)東洋環境開発(土木建設関連業)

今月の喜多宝人

聞かせて!!

## 社長さん

夢のある新しい街づくり

まだまだ肌寒い仙台ですが、春の足音が少しずつ感じられるようになってきた3月10日、今回は仙台市青葉区小田原にある、(株)東洋環境開発さんをお話を伺いました。

## 「プロ競輪選手」から「工事長」へ

私は昭和17年に仙台市で生まれました。仙台で生まれ育ち、東京の大学へと進学しました。大学時代に、高校時代から続けていた自転車競技で日本一になり、卒業後にはプロになることができました。プロのレベルはとても高く、日々非常に激しいトレーニングをこなしたことを思い出します。また、プロにならなければ知り合うことができなかつた方々との出会いや多くの貴重な経験をさせていただきました。

まだまだ肌寒い仙台でしたが、春の足音が少しずつ感じられるようになってきた3月10日、今回は仙台市青葉区小田原にある、(株)東洋環境開発さんをお話を伺いました。また一方、現在の本社のある場所、若い職人たちと寝食をともにして、チームを数多くの現場に送り出しました。私にとつては、彼らは息子同様でした。今でも彼らの成長が私の喜びで、各地で活躍している話を聞くたびに嬉しくなります。こう振り返ると、素晴らしい会社人生でした。

## 東洋環境開発の創業

60歳で引退しようと思っていたのですが、どうしても引退が決断できない状況でした。当時、お世話になった周囲の皆様から、会社を立ち上げて仕事を続けてほしいという要請を何度も受けていたので、本当にありがたいお話でしたが、そんな器じゃないと断ろうと考えていました。そんな時、「元気がなうちは働かなくちゃ。みんなが喜ぶような決断をしたほうがいいし、何のために会社をやっているのか。それさえブレなければ人はいってくるよ」というある先輩経営者の言葉に心を動かされ、起業を決意しました。

それ以来、「解体・リサイクル」という事業を通して地域に貢献しつ

つ、次世代のリーダーを育て、自然をいい形で後世に引き継ぐ」という思いを「夢のある新しい街づくり」という社是に込めて経営をさせていただいております。創業から12年たつて、その萌芽がこちらから感じられるようになったことは、本当に喜ばしいことです。特に東日本大震災の時、社員たちはあの混乱の中、自らの判断で的確に対応していました。とても心強く感じましたし、会社が一丸となって復旧に邁進することができました。そして、昨年の11月に新しいリサイクル工場が竣工しました。社員たちがこの仕事にさらに希望と夢を抱き、誇りをもつて地域に貢献しつづけてもらえたらと願っています。

## 少しでも地域の役に立てれば..

人生の恩師から地域社会のために活動することも大切なことだと教えを受け、30年以上の間、ライオンズクラブに所属し地域への奉仕活動をおこなっております。2013年に宮城地区のガバナリーの役割を務めさせていただき、主に被災地復興の活動をさせていただ

きました。また一方で、保護司として20年以上、地域の子供達と関わらせていただいております。

子供の成長はとても嬉しく、立派な社会人に成長する姿を見るにつけ、この保護司という立場に喜びを感じています。地域に生かされている私であり会社です。感謝の気持ちを持って少しでも地域のお役に立てればと思っております。一度しかない人生でご縁のあった方々のあたたかな思いに感謝をし、その思いに報いることができる自分であり続けるよう、前向きに仕事や活動を継続して参りたいと思っております。本当にありがとうございました。



【株式会社 東洋環境開発】代表取締役社長 林 昭兵さん

〒980-0003 仙台市青葉区小田原6-7-1 TEL 022-265-7632

◆この記事は、各支部長の推薦により掲載しております。

掲載を希望される方は各支部長又は事務局に申し出いただき、支部長の推薦により決定いたします。



**社会貢献活動 歩行器・スカットボールを寄贈!**

去る3月24日(水)、特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどさまざまな福祉施設を運営する社会福祉法人愛泉会へ、歩行器とスカットボール一式を寄贈いたしました。

今回は、「特別養護老人ホーム・泉音の郷」へ歩行を補助するための歩行器を2台と、「泉中央南デイサービスセンター」へ、ゲートボールのスティックを使用してターゲットの穴にボールを入れて得点を競うスカットボールをお届けしました。

寄贈した歩行器やスカットボールが、ご入所の皆さまの健康維持と社会活動のサポートにつながれば幸いです。

当会では一年間を通じて社会に貢献する活動をおこなっております。

これからもさまざまな形で地域に貢献できるこのような活動を続けてまいります。



**仙台3法人会共催セミナー 新入社員研修講座を開催!**

4月8日(水)、仙台市戦災復興記念館において、仙台北・中・南3法人会共催「2015年新入社員研修講座」を開催しました(北13名、中31名、南20名)。

今回は、第1印象研究所 代表の杉浦永子先生を講師にお招きし、ビジネススマナーの基礎を身につけ、会社に役立つための心構えなどを教えていただきました。

以前、航空会社の客室乗務員をされていたという杉浦先生は、笑顔がとても素敵で、その時のご経験を活かし、今回のセミナーを航空機のフライトになぞらえ、セミナー受講者をワンランク上の目的地に導くという始まりのあいさつでスタートするなど、開始早々ぐいぐいと引き込まれるお話を交えながら、楽しく講習を進めていただきました。

64名の受講者は、最初こそ緊張を隠せなかったものの、セミナーが進むにつれ次第に肩の力が抜けて緊張がほぐれた様子で、ロールプレイング形式の実践トレーニングにも積極的に参加するなど、格段に頼もしくなって見えました。

最後に杉浦先生が受講者に向けて、これから社会人として忘れないで欲しい「素直」「感謝」「しなやかに」の3つの言葉を贈られ、セミナーは閉会しました。

「ご多忙の中お集まりいただいた皆さま、本当にありがとうございました。また、このようなイベントを随時開催する予定ですので、どうぞよろしくお願いたします！」



**女性部会 Information**

**ロコモビ研修会参加者募集中! ロコモティブシンドロームにならないために...**

「ロコモティブシンドローム」(運動器症候群)とは、骨や関節、筋肉、動きの信号を伝える神経などが衰えて「立つ」「歩く」といった動作が困難になり、要介護や寝たきりになってしまうこと、または、そのリスクが高い状態のことです。略して「ロコモ」といいます。

三輪式モビリティトレーニングバンド=「モビバン」を使った簡単な体操で、

■ バランス能力の低下 ■ 筋力の低下 ■ 骨や関節の病気などの、ロコモティブシンドロームにならない元気なからだ作りを目指しましょう! ロコモ1つの簡単な体操でロコモの不安を解消!



日時 平成27年5月22日(金) 13:30~15:00

場所 新仙台ビルディング5階(法人会入居ビル) 仙台市青葉区大町1-1-30 ※七十七銀王芭蕉の辻支店様入居ビル

会費 500円

お問合先・お申込 (公社)仙台北法人会事務局 電話022-263-0151

**青年部会 Information**

**『第32回定時総会』開催される!!**

青年部会(高橋隆幸部会長)では、去る4月16日(木)18:00~「ホテル白萩」にて『第32回定時総会』が出席者37名(内 委任状35名)のなか厳粛に執り行われました。

総会は、吉原裕二仙台北税務署長・菅原一博仙台北法人会会長など、日頃当青年部会活動にご理解とご協力を頂いている来賓の方々を多数お招きし、高橋部会長の挨拶の後、議事に入り執行部より報告・説明があり、審議の結果全議案につきまして全会一致で原案どおり拍手をもって承認されました。

また、先に開催された臨時総会にて承認を得ている、平成27年度役員についても報告があり、定時総会終了後から正式に新体制で動き始めております。

今年度も、社会貢献・ビジネスネットワーク・コミュニケーションの3委員会を中心とした活発な活動をしていくことで、部会員増強や法人会のPRにも繋げていきたいと考えております。



**青年部会会員大募集中!**

詳しくはホームページで <http://www.yg88.com/>

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1\*

※平成23年度 インシュアランス生命保険統計より

— 法人会 —

— 法人会 —



■引受保険会社(お問い合わせ先)

**Aflac**  
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)  
仙台総合支社  
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階  
法人会  
TEL 0120-876-505

# タックス Q&A

～収入印紙の交換と印紙税の還付について～

**Q** 先日、県の収入証紙を購入すべきところ、誤って収入印紙を購入してしまいました。この収入印紙を現金に戻すことはできますか。

**A** 収入印紙を現金に交換することはできません。収入印紙に関する手続としては、購入した収入印紙と他の収入印紙との交換手続と、印紙税に係る過誤納金の還付手続があります。これらの手続の詳細については次のとおりです。

## 収入印紙の交換

郵便局では、未使用の収入印紙や白紙又は封筒等に貼り付けられた収入印紙と他の収入印紙との交換を行っていますので、これらの収入印紙を郵便局へご持参の上、ご相談ください。

なお、交換の際には1枚につき5円の交換手数料(10円未満の収入印紙についてはその半額)が必要となります。

### 【交換の対象となるもの】

- ① 未使用の収入印紙  
汚れた収入印紙や損傷している収入印紙は、偽造防止等の観点から交換の対象となりません。
  - ② 次のような客観的に見て明らかに印紙税の課税文書でないものに貼り付けた収入印紙
    - ・白紙又は封筒
    - ・行政機関に対する申請、届出の際に提出する申請書等の文書(登記申請書や旅券(パスポート)引換書など) 租税や国の歳入金納付に用いられたものは交換の対象となりません。
- ※ 高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

## 印紙税の還付

税務署では、契約書や領収書などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、過誤納金として還付を行っていますので、収入印紙が貼り付けられた文書を税務署へご持参の上、ご相談ください。

### 【還付の対象となるもの】

- ① 請負契約書や領収書などの課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの
  - ② 委任契約書などの課税文書に該当しない文書を課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの
  - ③ 課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの  
契約書を作成した後にその契約が解除・取消されたものや、既に交付された領収書、手形などは還付の対象となりません。
- ※ 対象となる文書については、一旦お預かりする場合があります。

○ 収入印紙を貼り付けた部分を切り取ったり、用紙からはがしたりしたものは交換や還付を受けられませんのでご注意ください。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税には  
ダイレクト納付  
が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。  
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

電子申告で  
効率UP!

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディ

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に掲載されているパンフレット等をご覧ください。

経営者の  
情報源

# ビジネスニュース



有限会社サンライズロジテム  
取締役社長 瀨谷 春夫

## お客様の視点に立った対応

### ◎ 歓迎される飛び込み訪問

**先** 日、ある会社の新人営業マンAさんが、飛び込みで当社にお見えになりました。これからお昼を食べようと思っていた矢先でしたが、せっかくなのでお話を伺うことにしました。

Aさんはやっと話を聞いてもらえると思ったのか、こちらの事情は構いなしで、自社商品のPRに一生懸命です。話を聞きながら、すこし気の毒に思えてきました。

ほどなくして、こちらから「そろそろお昼時間なので」と申し出ると、Aさんがとても寂しそうな顔をされたため、すこし営業のアドバイスをすることになりました。

朝、コンビニから買ってきたおにぎりをAさんに手渡しして、「飛び込み営業は大変でしょう」と話しかけた時、Aさんから聞いた悩み事は次の通りです。

「なぜか訪問して話をすると、お客様から叱られることが多い。口下手なので営業には向かないかもしれない」。

**確**かに、こちらの話も聞かずに自分のことばかり話していれば、お客様から叱られるのは当たり前です。口下手が原因ではありません。私がAさんにアドバイスをしたことは、次の通りです。

「商品説明よりも、お客様がなるほどと思ってくれるような、業界の裏話や自分の体験談を話すといいかもしれませんね」。

相手が聞きたいことを話すのが、感謝される飛び込み訪問の一つ

の方法です。

自分が損をする(お客様が得をする)話をすると、お客様から信頼されて仕事に結びつくことがあります。私もこの方法で、創業期の売れない時代を乗り越えました。

営業は話し方の技術よりも、相手の立場で物事を考えられることの方が大切です。そのことに気付かないと、せっかくの努力が空回りしてしまいます。

**お** 客様の視点に立った、すばらしい接客対応をしている事例として、駅の売店キヨスクが挙げられます。出張で東京に行くと、仙台と東京のキヨスクではお客様への接し方が全く違うことに気がきます。

具体的には、東京のキヨスクで新聞を買ってみるとその違いが分かります。

店員はニコリともせず終始無言で、お金を渡すとびっくりするくらい素早い動きでお釣りを差し出します。仙台の愛想のいい、穏やかなキヨスクとは大違いです。

当初、東京のキヨスクは接客態度が悪いと感じましたが、次々とお客様が並ぶ状況では、とにかく早く釣銭を渡すことが最優先なのだに気がしました。

お客様を待たせないことも、お客様の視点に立った一つの接客方法です。

### ◎ 顧客とのつながりは、見えない財産

**ま** ったく購入していないにもかかわらず、10年以上もダイレクトメールを頂いている高級輸入車販売店の営業マンBさんの話です。

Bさんと出会ったのは、私が個人事業の時、1日1,000円で過ごしていた貧乏時代です。

ある自己啓発セミナーで「憧れの商品の写真を壁に貼っておくと、モチベーションを高めることができる」と聞き、カタログを頂くため、手が届かない高級輸入車販売店を訪問しました。

カタログだけもらってすぐに帰るつもりでしたが、対応頂いたBさんは私がすぐには買わない客と知ったはずなのに、他のお客様と同じように接してくれました。Bさんには「今は個人事業ですが、将来は会社を10社作ってBさんから車を買うつもりです」と若気の至りで大風呂敷を広げました。

**B** さんがニコリと笑いながらお話し頂いたことは、次の通りです。「瀨谷さんは絶対成功しますよ。多くの資産家を見てきましたが、それだけの福耳をもっていれば大丈夫です」。

確かに子供の頃から耳たぶが大きいことは自覚していましたが、ここまで言われるとそうかなと変な自信が湧いてきました。これからの人生、どうしたらいいか悩んでいたため、Bさんの温かい言葉を聞いてうっかり泣きそうになりました。

それからずっとBさんは、ダイレクトメールや、時には手書きのがき

を送ってくれました。人生で一番つらい時に、逆立ちしても買えない高級輸入車を販売するBさんに勇気づけられるとは思っていませんでした。

Bさんのご恩に応えるため、周りでBさんの会社の車を欲しいといった方には、もれなくBさんを紹介しています。頂いたDMやパンフレットは大事に取っており、もう何人のお客様に手渡したか分かりません。このことはBさんには話していませんが、Bさんの仕事に結び付けばいいなと心から願っています。

**通** 常の会社では、Bさんの営業スタイルはなかなか理解されないかもしれませんが、なぜなら、すぐには売上に結び付かないからです。

当社の取引先には、前年の売上高によって年賀状を出すかどうか判断をしている会社があります。顧客を年間の売上金額によってランク付けし、適切に対応することは正しいことのように思えます。

ですが顧客側では、継続して取引しているにもかかわらず、金額の大小で態度が変わることを快く思わないでしょう。薬には副作用があるように、売上重視の合理的な方法には見えない落とし穴があることを理解する必要があります。

売上が低迷している時、一度お客様の立場で考えてみると、今までと全く逆の販売戦略に気付くことができます。

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!

法人会のビジネスガード  
**Business Guard**  
英字  
防災対策 賠償事故 火災・地震 個人情報

新登場! 法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**  
企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険 STARS (スターズ)**  
火災と地震災害に備える **プロバタイガーガード+地震対策プラン**  
個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**  
etc.

**AIU損害保険株式会社**

東日本地域事業本部

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1

仙台トラストタワー23階

TEL.022-726-7551 FAX.022-227-0211

特集

# 悲しみが癒えた頃に 知らせは突然やってくる!?

## 「相続税」の税務調査こんな風に行なわれます

税理士

伊藤 俊一

法人税の税務調査は経験したことがあつても、相続税の税務調査を経験した人は少ないのではないだろうか。そのため「こんなことを調査されるのか」と不安に思っている人も多いようです。

平成27年からの相続税の増税で、これまで相続税を支払う必要のなかった人にも納税が発生する可能性があります。決して無関係ではいられないのです。ここでは相続税調査について、その内容をレクチャーしましょう。

### 税務調査は3回忌を終えた頃にやってくる

相続税の税務調査は突然やってくるのが一般的です。相続税の申告期限(後述)から1〜2年後くらい、つまり3回忌を終え、相続税を申告したことなど忘れた頃にやってくるのです。相続税申告を税理士に依頼した場合には、その税理士から「税務署が相続税調査の

ため2日間、自宅に伺いたいと言っています」というような連絡が突然、あなたのところへやってきます。

そもそも相続税はどいった税金でしょうか。相続税は、相続等によって取得した財産(被相続人の死亡前3年以内に被相続人から贈与により取得した財産を含みます)価額の合計額が基礎控除額を超える場合に、その超える部分に対して、課税される税金です。

「相続税増税」などマスコミでも騒がれているのは、この基礎控除額が平成27年1月1日以降から「3000万円+600万円×法定相続人の数」となり、現行の6割に縮小されるからです。

もちろん、相続財産の合計額が基礎控除額の範囲内であれば相続税の申告も相続税の納税も必要ありません。しかし、上記の計算の結果、相続税が課税されることになったときは、被相続人が死亡したことを知った日の翌日から10ヶ月以内に、相続税の申告と相

続税の納税が必要となります。

なお、申告期限までに相続税の申告をしなかつた場合や、実際に取得した財産の額より少ない額で申告をした場合には、本来の税金のほかに加算税や延滞税がかかる場合があります。

ちなみに納税についてですが、相続税は税務署だけではなく、銀行などの金融機関や郵便局の窓口でも払うことができます。金銭で一時に納付することが原則ですが、特例として何年かに分割して納付する延納や、相続財産を金銭の代わりに納付する物納の制度もあります。

基礎控除額の縮小により、相続税申告が必要となる人の数は今後増加するものと予想されます。あなたもその一人になるかもしれません。相続税の税務調査は他人事ではなくなっているのです。

### 税務調査の下準備は亡くなる前から始まっている

相続税の税務調査が行なわれるのは相続税の申告件数の30%程度、そのうち申告漏れなどが指摘されるのは80%を超えています。このように指摘事項が多くなる理由の一つとして、相続税の場合、法人税の調査等と異なり税務署側の下準備が周到であることも関係しています。

税務署の情報収集は生前から既に行われています。例えば、不動産については登記情報などから把握します。所得税の確定申告をしている人で高額所得者は、財産明細の添付を求められます。この明細により、自宅以外の別荘等、主要な財産、高価であると思われるような財産などは事前にチェックされています。

税務調査の実施の有無は、亡くなる前から大まかに振り分けられています。

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1\*

※平成23年度  
「インシュアランス生命保険統計」より

— 法人会 —

— 法人会 —

生きるための  
がん保険 Days

ちゃんと応える  
医療保険  
EVER

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Aflac  
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)  
仙台総合支社  
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階  
法人会  
カネホ 0120-876-505

税務署では、税務署内部に蓄積された被相続人に関するデータを収集しているKSKというシステムがあります。これを基に、相続税の申告が必要かどうかを判断していきます。

もちろん、この段階では、税務署では被相続人の預金がいくらあるのかまではわかりません。そのため、市区町村役場から提供された不動産の情報に基づき、相続税の申告が必要かどうかを判断しています。では、なぜ市区町村からそんな情報が提供されるのでしょうか。

人が亡くなると、亡くなってから2週間以内に死亡届を市区町村役場に提出しなければなりません。市区町村はこの死亡の届出があったときは、死亡届に記載されている内容を税務署に通知しなければならぬことになっています。この際、市区町村役場から税務署へ通知されるのは、死亡があったことだけではなく、固定資産税評価額なども通知されます。

不動産は当然に相続税の対象財産になります。税務署は、市区町村役場から通知される固定資産税評価額を見たときに、不動産だけで相続税の基礎控除を超えていれば、亡くなられた方に相続税がかかることを把握できるのです。

### 「お尋ね」を無視してはいけない

「ここまでで相続税の申告が確実に必要であると判断されたときは、相続人関係者へ相続税の申告書(用紙)を送付することになっています。相続税がかかるか判断がつかかねる場合には「相続税のお尋ね」を送付することになっています(その両方が送付されることもあります)。

ただし重要なことは、相続税の申告書や相続税のお尋ねが税務署から送付されてこないからといって、相続税の申告が不要というわけではないということです。上述のように、この段階では、税務署は被相続人の財産をすべて把握しているわけではありません。あくまで目星を付けて送付しているにすぎないのです。したがって、本当は相続税がかかる場合でも相続税の申告書(用紙)が送付されないことがあるので注意が必要です。

また、通常、相続税の申告書(用紙)や相続税のお尋ねは、相続税の申告期限の2ヶ月から3ヶ月前に送られてきます。相続税の申告期限間近になって慌てないように、相続財産はどのようなものがいくらくらいあり、相続税がかかるのかどうか程度は生前に必ず把握しておきましょう。

もう一点、最近の傾向として非常に重要なことがあります。それは、上述の相続税申告書(用紙)や相続税の

お尋ねが税務署から送付されるのは、あくまでも税務行政としてのサービスであり、本来は自分で相続税の申告が必要か不要かを判断しなければならぬ、という点です。「送付されなかったから申告しなかった」では済まされないことをしっかりと理解しておきましょう。

### 申告漏れが多いのは預貯金

相続人から提出された相続税の申告書を基に、税務署は、相続人がどの財産を取得したのかなどを整理し、データとして管理していきます。とくに相続財産が多額になるときは相続税も高額になるため、情報収集やデータ管理など税務署内部でも慎重な対応が行われます。

相続財産の申告漏れとして最も多く指摘されるのが預貯金です。相続税の税務調査における指摘事項の中で圧倒的多数を占めます。

相続税の申告書そのものには、預貯金の明細まで添付することはしません。では、税務署はどのようにして預貯金の動きを確認しているのでしょう。

うか。税務署は、相続人等の承諾なく銀行や証券会社などの金融機関へ照会を行なうことが可能です。預貯金であれば口座の入出金の明細も入手しています。

残高証明や入出金明細の取得は、被相続人名義の口座だけでなく家族名義の口座も入手しているため、親(祖父母)の預金口座から子供(孫)の預金口座へ現金移動もすぐにわかります。また、預金口座から引き出した現金をそのまま自宅の金庫に入れても(いわゆるタンス預金)把握してきます。預金口座における「引き出し」の明細を詳細に確認するからです。

多額の現金を引き出したのであれば、その使途は必ず調べられます。もしその使途が不明であれば、タンス預金をしていると疑われることになり(ですから入院費等多額の現金引出しが必要な場合は、領収証等をセットで保管しておくことを強くお勧めします)。

「ここまで、税務署側の収集した情報と申告書とに大きな食い違いがあれば準備調査に着手します。食い違いが大きい、または不審な点があれば、金額にかかわらず税務調査はやっていくと思っていたほうがよいでしょう。

冒頭で「今さら!!!」と思う時期に税務調査がやってくる理由は、遺族の悲しみが癒えるのを待つという建前論もありますが、税務署側の周到な事前準備期間でもあるのです。

仙台北法人会のホームページをご覧ください!!

- インターネットセミナー 370タイトルが見られます。
- マイナンバー制度の基礎知識 1

専用コンテンツは[ID:hj1201][パスワード:0151]でご覧になれます。



## 創立60周年記念講演会『駐日外交団長から見た日本』

平成27年度通常社員総会記念講演会を下記のとおり開催いたします。  
 講演会講師には、サンマリノ共和国特命全権大使で駐日大使153ヶ国の代表である「駐日外交団長」を務められる  
 マンリオ・カデロ氏をお迎えして開催いたします。

2014年6月に「だから日本は世界から尊敬される」を執筆し、日本人以上に日本への造詣  
 が深く、日本人が忘れかけている、世界が憧憬の眼差しを向ける日本の文化を外国人の目か  
 ら分析して、もっと自信を持つように提言されます。



日時 平成27年6月3日(水) 15:00~16:10  
 場所 仙台勝山館 仙台市青葉区上杉二丁目1-50  
 会費 会員無料 一般1,000円  
 (会費は当日会場にて申し受けいたします。)

会員の皆様は同封チラシにて、会員以外の皆様はホームページよりお申し込みください。

## エコキャップ報道について

当会では、青年部会及び女性部会の社会貢献活動の一つとして、会員企業様のご協力によりペットボトルのキャップの回収・送付を実施してきました。

今回、当会が配送事業者を通じてキャップを送付していた「NPO法人エコキャップ推進協会」が、売却代金のワクチン代への寄付が滞っていたとの報道があったところです。

キャップはリサイクルできるものであり、また、焼却される場合のCO<sub>2</sub>発生抑制にも繋がることから、今後とも回収活動を続けていくこととしておりますが、送付先については慎重に選択していきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

## 仙台北税務署からのお知らせ

### 国税を一時に納付できないときは…

国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあるなど一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から6ヶ月以内に税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

この制度は、平成27年4月1日以後の納期限が到来する国税について適用されます。

## 皆様からのご協力に感謝いたします!

### 女性部会では、使用済み切手・未使用タオルを収集しております。

法人会事業にご参加の際にお持ちいただければ幸いです(1枚でも結構です)。引き続きご協力宜しくお願いいたします。

※エコキャップにつきましては現在送付先を検討中です。

ご協力頂きました皆様には大変ご心配おかけして申し訳ありません。

#### 【協力企業一覧】

アフラック募集代理店沼田紀美子/㈱風/㈱高正工務店/㈱仙台クリンネスサービス/スーパーモリヤ/長生園  
 東京海上日動火災保険㈱/仙台銀行/㈱サチオン/渋谷圭子/珈加藤商会/(公社)仙台中法人会会員企業/㈱大熊ビル  
 ㈱ハウジングメイト/金福建設㈱/㈱小松島ホンダ/㈱吉野美工/㈱宮城ヒーティングサービス/㈱マハロ/みやぎ仙台商工会  
 成就山満願寺/㈱狩野造園/仙台ゆたか磨材㈱/㈱朝比奈商会/(税)スクラムマネジメント/㈱ナカジマ/㈱東豊電気テクノ  
 (宗)大願寺/㈱松野会計事務所 (敬称略・順不同)

※1月7日~4月16日までご協力いただいた企業の皆様を掲載しております。

## 編集後記

### “編集後記”になって『いち年っ!』

今年の桜の開花は仙台が4月3日でした。

4月8日に一斉に行われた市内の小中学校の入学式では、全ての小学校で新一年生の入学をこの満開の桜が温かく見守ったに違いありません。

長い間、親しまれてきた“あとがき”(書物・論文などで、最後に書き添える文章)が26年度、“編集後記”(雑誌・新聞などで、編集した者が書くあとがき)に生まれ変わって1年が過ぎました。

仙台北法人会が社団法人から公益社団法人に生まれ変わって丸2年、6月の社員総会で役員のワンクールが終了します。

私達の活動が、会員サービスから地域サービスへと大きく舵を切りました。

以前から仙台北法人会は税の啓蒙などを通して地域に貢献してはきましたが、この2年間は総予算の50%以上を公益目的事業に支出することによって、地域に役立っている組織として

の変化を遂げて参りました。

今年は、仙台北法人会が発足して満60年の記念すべき年です。広報誌の表紙にも“60”をあしらったロゴが先月から使われています。

仙台北税務署や事務局を始めとした皆様方のご協力を頂き、1年間に渡り、1日発行が実現出来ております。

次の課題は皆様に喜んで読んで頂ける紙面作りです。委員一同、頑張って参りますので、どうぞお楽しみに!

※広報誌に関するご意見や特集を期待する内容などがございましたら、いつでも結構ですから、事務局長(吉田 悟/tel: 022-263-0151)もしくは e-mail info@kitaho.or.jp までご一報ください。

広報小委員会委員長 北東支部 大場 勝彦  
 (仙台ドラフティングサービス株式会社)